働き方の選択肢を広げる

員の意識の醸成、②多様な働き方 向上、④時間外勤務の縮減を四つ の推進、③業務の省力化・生産性 神戸市の「働き方改革」は、①職

業務へのアプローチの幅も広がる

可能性があり、業務の効率化にも 「いつ、どこで、どのような形で_ 多様な働き方とは、すなわち

働くのか。その選択肢を広げる核 つながるものと考えている。

神戸市行財政局組織制度課● 苹井書 知子 -本連載は「自治体改善マネジメント研究会」のメンバーが執筆しています。同研究 会は自治体で改善運動を推進してきた職員と行政経営デザイナー元吉由紀子が共同で設立。実践事例情報を収集、分析し、ナレッジ化して情報発信している。2017 年にNPO法人化。ホームページ、Facebook「自治体改善の輪」を運営。

第21回

能員よし

組織よ

様な働き方の推進

選択肢の広がりに期待する職員も ク・ライフ・バランスの観点から、 の柱として掲げ、取組みを進めて いる。中でも②については、ワー 在宅勤務である。

また、多様な働き方が進めば、

フレックスタイム制

フレックスタイム制だが、神戸市 民間企業では導入が進んでいる となる制度がフレックスタイムと

ることができ、希望者も増加して 可能な業務であれば、広く利用す 増台した結果、現在は在宅勤務が 年度には在宅勤務専用パソコンを 月以降は上記理由を不要とし、17 9月から導入した。 当初は育児・ 介護を理由としていたが、16年8

ない。神戸市では文書類の削減に 力を入れて取り組んでおり、各所 は、制度の整備だけでは十分では 在宅勤務を充実させるために

本格導入している政令指定都市は が2017年11月に導入した際、 まだ無かったと記憶している。 制度導入当初は、育児や介護の

が、19年1月には広く業務上の都 必要がある職員を対象としていた の幅が広がっている。 等で夕刻以降も勤務を要する場合 得できる旨の制度拡充を行った。 能となり、子どもを保育所に送っ 定程度コントロールすることが可 合があればフレックスタイムを取 に勤務時間を調整するなど、活用 てから出勤したり、イベント対応 勤務時間について職員自身が一

在宅勤務制度については、15年

開を見据えての取組みである。 限らず、広くモバイルワークの展 機能や、全庁的な職員のスケジュ 属ではディスプレイを利用したペ らすため、職場のパソコンに、メ ーパレス会議も広まっている。 ールより速く連絡できるチャット ール共有機能を整備した。在宅に また、職員同士の電話連絡を減

更なる推進

度が馴染まない職場もある。 制度は約160人に及んでいる。 タイム制で約150人、在宅勤務 接応対する窓口業務も多く、 ただし、基礎自治体には市民と直 しており、昨年度は、フレックス それぞれの制度の利用者は増加 両制

は大きかった。 職員の範囲も広いことから、反響 の選択である。制度を利用できる と変更した。これも一つの働き方 で一律であった昼休憩の時間を四 つの時間帯から選択できる制度へ そこで、19年6月より、それま

方を推進していきたいと考えてい 用しやすい制度の運用、必要なツ ールの整備によって、多様な働き 今後も、職員の意識の向上、利

December 2019 Governance